

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社では、コーポレートガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると考えており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、経営の効率化と透明性および公平性を担保し、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めてまいります。

また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「沖縄セルラー・コアバリュー」及び「沖縄セルラーフィロソフィ」を制定し、会社全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「沖縄セルラー・コアバリュー」・「沖縄セルラーフィロソフィ」の実践を、会社経営上の両輪として積極的に取り組むことにより、会社全体でコーポレートガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現して参ります。

「社是」、「企業理念」、「沖縄セルラー・コアバリュー」、「沖縄セルラーフィロソフィ」の詳細は、当社ホームページをご覧ください。

https://www.au.com/okinawa_cellular/corporate/mission/

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

コーポレートガバナンス・コードの各基本原則について、すべてを実施しております。
引き続きガバナンス向上を図っていきます。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

20%以上30%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
KDDI株式会社	14,086,000	51.51
ジェービー モルガン バンク ルクセンブルグ エス エイ 380578	1,056,500	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,022,800	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	977,100	3.57
ビーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン グローバル クライアント アセット	883,200	3.23
ステートストリートバンク アンドトラスト カンパニー	717,700	2.62
ステートストリートバンク アンドトラスト カンパニー 505224	697,175	2.54
株式会社沖縄銀行	472,000	1.72
沖縄電力株式会社	472,000	1.72
琉球放送株式会社	472,000	1.72

支配株主(親会社を除く)の有無

親会社の有無

KDDI株式会社 (上場:東京) (コード) 9433

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 更新

東京 JASDAQ

決算期

3月

業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

・親会社からの独立性確保に関する考え方・施策等について

親会社のKDDI株式会社は、国内・国際通信サービス、インターネットサービス、携帯電話サービス等を提供し、当社においても沖縄県を業務区域として同様のサービスを提供しております。KDDI株式会社および当社が提供するサービス内容は類似するものであり、事業運営に関し、KDDI株式会社と緊密な関係を保つ必要があると認識しております。

経営情報や技術ノウハウの交換等を目的として、KDDI株式会社の取締役2名 が当社取締役を兼任しているほか、KDDI株式会社の従業員17名 を出向者として受け入れる一方、当社従業員2名 がKDDI株式会社へ出向しております。(平成30年6月29日現在の状況であります。)

今後もKDDI株式会社と必要に応じ互いに協力しながら事業展開する方針ではありますが、KDDI株式会社とは通信サービスを提供する業務区域の違いに応じて市場に即した事業運営の棲分けがなされ、当社自ら経営責任をもって事業活動を行っており、必要な独立性は確保されていると認識しております。

・親会社との取引等を行う際における、少数株主保護の方策に関する指針

当社は、KDDI株式会社と取引を行う場合には、独立当事者間取引を前提に、公正な市場価格に基づき、適正かつ適法にこれを行っており、事業の運営にあたり親会社であるKDDI株式会社から独立性を確保しております。

また、取締役会における意思決定プロセスの客観性を担保するため、KDDI株式会社や当社経営陣のコントロールから一定の独立性を保持する独立社外取締役および独立社外監査役が出席して多面的な議論を経て取引の実施の可否を決定しております。

以上のとおり、当社は、少数株主の保護に対する方策を適切に履行しております。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	20名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	8名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
小禄 邦男	他の会社の出身者													
石嶺 伝一郎	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」、

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」、

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
小禄 邦男		琉球放送株式会社取締役最高顧問	これまでの県内企業の経営者及び他社社外取締役として、豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督及び意思決定に生かしていただく観点から選任しております。 当社においては、沖縄振興を目的として発足した「沖縄懇話会」の方針に基づき、設立時に複数の県内有力企業が出資した経緯があり、小禄氏はその出身者であります。 県経済、県民一般の利益を代表する立場であり、親会社や当社経陣のコントロールから一定の独立性を保持しております。一般株主と利益相反の生じる恐れはなく、独立役員に指定しております。

石嶺 伝一郎	沖縄電力株式会社代表取締役会長	これまでの県内上場企業の経営者として豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督及び意思決定に生かしていただく観点から、選任しております。 当社においては、沖縄振興を目的として発足した「沖縄懇話会」の方針に基づき、設立時に複数の県内有力企業が出資した経緯があり、石嶺氏はその企業の出身者であります。 県経済、県民一般の利益を代表する立場であり、親会社や当社経営陣のコントロールから一定の独立性を保持しております。一般株主と利益相反の生じる恐れはなく、独立役員に指定しております。
--------	-----------------	--

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役員数	5名
監査役員数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

当社の内部監査及び監査役監査の組織につきましては、6名で構成するリスクマネジメント部が当社の業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性及び有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告するほか、監査役へ報告を行います。

監査役は、定例的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況及びその結果についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換を実施いたします。

なお、リスクマネジメント部は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を実施いたします。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役員数	4名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
長尾 毅	他の会社の出身者													
安里 昌利	他の会社の出身者													
嘉手苅 義男	他の会社の出身者													
金城 棟啓	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
長尾 毅		昭和52年4月国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社	豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立した立場から、経営全般の監視と、適正な監査を実現する観点から選任しております。
安里 昌利		株式会社沖縄銀行相談役	他社取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立した立場から、経営全般の監視と、適正な監査を実現する観点から選任しております。 当社においては、沖縄振興を目的として発足した「沖縄懇話会」の方針に基づき、設立時に複数の県内有力企業が出資した経緯があり、安里氏はその企業の出身者であります。 県経済、県民一般の利益を代表する立場であり、親会社や当社経営陣のコントロールから一定の独立性を保持しております。一般株主と利益相反の生じる恐れはなく、独立役員に指定しております。
嘉手苺 義男		オリオンビール株式会社代表取締役会長	他社取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立した立場から、経営全般の監視と、適正な監査を実現する観点から選任しております。 当社においては、沖縄振興を目的として発足した「沖縄懇話会」の方針に基づき、設立時に複数の県内有力企業が出資した経緯があり、嘉手苺氏はその企業の出身者であります。 県経済、県民一般の利益を代表する立場であり、親会社や当社経営陣のコントロールから一定の独立性を保持しております。一般株主と利益相反の生じる恐れはなく、独立役員に指定しております。
金城 棟啓		株式会社琉球銀行代表取締役会長	他社取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立した立場から、経営全般の監視と、適正な監査を実現する観点から選任しております。 当社においては、沖縄振興を目的として発足した「沖縄懇話会」の方針に基づき、設立時に複数の県内有力企業が出資した経緯があり、金城氏はその企業の出身者であります。 県経済、県民一般の利益を代表する立場であり、親会社や当社経営陣のコントロールから一定の独立性を保持しております。一般株主と利益相反の生じる恐れはなく、独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の数

5名

その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員をすべて独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況 更新

業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明 更新

平成30年6月14日開催の第27期定時株主総会において、第6号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件」が承認可決されております。

2018年8月1日に本制度を開始する予定です。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

更新

取締役、監査役とも社内と社外に分けて各々の総額を開示しております。(第27期定時株主総会 招集ご通知 34ページに記載しています。)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

更新

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

月額基本報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役:月額12,000千円以内、監査役:月額5,000千円以内)の範囲内において決定しております。各取締役の月額基本報酬は、それぞれの職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の月額基本報酬は、監査役の協議によって決定しております。

取締役の賞与については、定時株主総会の決議により、支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、業績等への貢献度を考慮して取締役会において決定しております。

前記以外に、平成30年6月14日開催の定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬制度について、導入の決議をいただいております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

更新

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催日程及び議題について予め連絡することに加え、事前に議案資料等の説明を行うことで、案件への理解を促進し、取締役会における議論の活発化を図っています。

また、社外取締役は、外部的視点から当社経営への助言機能としての役割を担い、社外取締役が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

常勤の社外監査役は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取など密に連携して監査の実効性を確保しており、こうして得られた情報は、監査役会または各社外監査役を訪問することにより情報の共有しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

更新

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。

【取締役・取締役会】

取締役会は、社外取締役2名を含む8名(平成30年6月14日現在)で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

社外取締役全員は、独立社外取締役として届けております。

【監査役・監査役会】

監査役会は、4名で構成しております。監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っており、監査業務遂行のため、監査役は取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席し、適宜意見を述べ取締役等の職務を監査いたします。

これらのほか、常勤取締役及び執行役員で構成する常勤役員会において、業務執行に係る重要事項について審議、決定いたします。社外監査役4名のうち3名は独立社外監査役です。

【責任限定契約】

取締役(非業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結いたします。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

【会計監査】

2018年3月期の会計監査は、PwC京都監査法人に委託しました。執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間および補助者の構成は以下のとおりです。

指定社員 業務執行社員 柴田 篤氏 (6年)
指定社員 業務執行社員 若山 聡満氏 (3年)

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名、その他6名

【内部監査】

当社の業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しております。

【企業倫理】

当社のコンプライアンス関連事項を審議決定する機関として、「沖縄セルラー企業倫理委員会」を設置しております。
また、沖縄セルラー企業倫理委員会事務局に内部通報制度窓口を設置しております。
その他、役員、従業員へコンプライアンス意識向上を目的にコンプライアンス月間を設け社内周知を実施しております。

【社内委員会】

ガバナンス向上に資する機関として以下の委員会を設置しています。
・沖縄セルラー企業倫理委員会: 内部通報制度等のコンプライアンスを確保するための機関です。
・ディスクロージャー委員会
・情報セキュリティ委員会: 情報資産に係る統一的な情報セキュリティを確保するための機関です。

【監査・監査における社外との連携】

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会・監査役会及び監査業務を通じて、必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っています。また、リスクマネジメント部とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化および持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しています。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は、取締役会が適切な監督機能を発揮できるよう、独立社外取締役を中心とした取締役会運営を採用しております。
また、適正かつ効率的な業務執行が可能となるよう、事業運営上重要な事項について常勤役員会による迅速な意思決定を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について独立役員を含む社外役員を中心に多様な視点からのチェックが行われることという点で監査・監査機能が適切に機能していると判断しています。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期日より以前に発送しております。また、発送に先立ち、当社ホームページに掲載しています。
集中日を回避した株主総会の設定	株主の皆様が出席しやすいように集中日を避けて開催しております。
電磁的方法による議決権の行使	インターネット議決権行使サイトからの行使を受け付けております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加 その他機関投資家の議決権行使環境 向上に向けた取組み	「議決権行使プラットフォーム」に参加しております。
招集通知(要約)の英文での提供	英文招集通知を当社ホームページ及び「議決権行使プラットフォーム」にて提供しております。
その他	株主総会の模様を当社ホームページにてオンデマンド配信しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者 自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	年に数回、個人投資家向けに説明会を開催しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期決算開示に伴い、年4回決算説明会(アナリスト・機関投資家向け)を開催しております。また、説明会の模様は当社ホームページにてオンデマンド配信にて閲覧することが可能です。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算説明会資料、有価証券報告書及び四半期報告書、株主通信、ならびに契約数等の事業データなど各種資料を当社ホームページに掲載しております。 http://www.au.com/okinawa_cellular/ir/	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営管理本部内にIR・経営戦略グループを設置し、IR担当者を配属しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	お客様のために最善を尽くすというビジネスの原点に立ち、お客様との長年にわたる安定的な信頼関係を確かなものとするため、経営トップから社員一人ひとりに至るまでお客様満足の向上に取り組むTCS (Total Customer Satisfaction) 活動を全社に展開しています。TCS活動は、ご利用者であるお客様のご満足を最大化していくことを目的に、お客様とのあらゆる接点で改善強化を進めると共に、すべての部門の業務はご利用者に提供する商品・サービスに連なるものにとらえ、あらゆるプロセスでお客様の視点に立った見直しを行い、ご利用者のみならず、すべてのステークホルダーを対象にご満足向上に取り組もうという活動です。

環境保全活動、CSR活動等の実施

「環境保全活動」では、2003年に制定された「KDDI環境憲章」のもと、KDDIグループの一社として、マネジメント体制を構築し、低炭素社会の実現、循環型社会の形成、生物多様性保全など環境保全への取り組みに努めており、これらの活動はISO14001の認証取得により質的向上を目指しています。

「CSR活動」では、「地元企業だからできること (= 地域貢献)」をコンセプトに地元に全力！委員会を立ち上げ、社員から企画立案により以下の活動を実施しております。

1. 離島ケータイ奨学金
2. シニアスマホ教室
3. 離島や遠隔地への臨時携帯相談ショップ開設

また、沖縄セルラーグループが運営するECサイト「沖縄CLIPマルシェ」の収益の一部を財源とする「沖縄セルラー子ども基金」を設立し、沖縄県内の子ども支援を行う団体へ寄付を実施しております。

寄付先の選定には、公平を保つため、当社役員と外部有識者で構成する選考委員会で決定しています。

当社は、「TCS」を全社員が遂行することが、社会的責任を果たすことに繋がると考えています。

ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

ステークホルダーとの信頼関係の構築を経営の重点事項と位置づけ、正確かつ適切な情報開示に努めております。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化並びに企業クオリティの向上を図ります。

(リスク管理体制の整備の状況)

取締役等で構成される各種会議体及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスクマネジメント部を中核に、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適切かつ効率的な達成に取り組んでおります。

また、電気通信事業者として、通信の秘密を保護することが企業経営の根幹であり、これを遵守します。

お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロ防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議等において、その施策を策定し役職員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

「グループ会社管理規程」に基づき、子会社からの適宜・適時な報告を行う体制を整備し、子会社との連携を図るとともに、子会社でのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組めます。また、当社グループの企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、子会社の全職員が「沖縄セルラー行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制を確保してまいります。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社の内部監査及び監査役監査の組織につきましては、6名で構成するリスクマネジメント部が当社の業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性及び有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告するほか、監査役へ報告を行います。

監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況及びその結果についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換を実施いたします。

なお、リスクマネジメント部は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を実施いたします。

(コンプライアンス)

全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「沖縄セルラー行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組めます。企業倫理に係る会議体において、重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組めます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「内部統制システム構築の基本方針」に、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む旨を規程するとともに、全ての役職員が職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「沖縄セルラー行動指針」に、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、不正利益供与などの要求には断固とした態度で挑み、相手の要求には応じない旨を定めております。

